（別紙様式4）

令和8年10月28日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
専修大学北上福祉教育専門学校	昭和39年2月24日	六本木　郁子	〒　024-8513 （住所）　岩手県北上市鍛冶町一丁目3番地1 （電話）　0197-61-2131
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地
学校法人北上学園	昭和26年2月22日	宮岡　孝之	〒　024-8508 （住所）　岩手県北上市新穀町二丁目4番64号 （電話）　0197-63-2341

分野	認定課程名	認定学科又は専攻科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	保育科	平成 7(1995)年度	－	令和 2(2020)年度

学科又は専攻科の目的	専修大学北上福祉教育専門学校保育科は、学校教育法、児童福祉法に基づき、福祉教育に関する専門の学芸を教授研究し、国家及び社会の発展に貢献する有意なる職能的社会人を育成することを目的とする。
学科又は専攻科の特徴（取得可能な資格、中退率　等）	幼稚園教諭二種免許・保育士資格取得

修業年限	昼夜の別	全課程の修了に必要な総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2　年	昼間	99　単位	41 単位	44 単位	13 単位	0 単位	1 単位

学生総定員	学生実員(A)	留学生数(学生実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率
100 人	100 人	0 人	0 %	3 %

就職等の状況

■卒業者数 ©	37	人
■就職希望者数 (D)	35	人
■就職者数 €	35	人
■地元就職者数 (F)	31	人
■就職率 (E/D)	100	%
■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)	89	%
■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)	95	%
■進学者数	2	人

■その他

石巻専修大学

（令和　　7 年度卒業者に関する令和８年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等

（令和7年度卒業生）

幼稚園、保育園、幼保連携型認定こども園、障害者支援施設

当該学科又は専攻科のホームページURL	http:/kitakmi-fukushi.ac.jp

企業等と連携した実習等の実施状況（Ａ、Ｂいずれかに記入）

総単位数	99 単位
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	10 単位
うち企業等と連携した演習の単位数	4 単位
うち必修単位数	91 単位
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	10 単位
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	4 単位
（うち企業等と連携したインターンシップの単位数）	0 単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	0 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	2 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	4 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	0 人
計		6 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	2 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

○教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携

（1）教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針及び教育課程編成委員会等の位置付け

a.教育課程編成委員会を年2回以上開催しているか。	している
開催日時実績	第1回　令和7年10月16日　14:30～16:30/第2回　令和8年3月27日　14:00～16:00
b.教育課程編成委員会に、以下①～③の類型に該当する企業等委員が参加しているか。 ※①から③において、①又は②から1人、③から1人が委員として参画している場合、「している」を選択。 ※①又は②から1人、③から1人が委員として参画していない場合、「していない」を選択。	している
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）	
②学会や学術機関等の有識者	
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員	
c.学校の教育課程編成の責任者が委員参加しているか。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.教育課程編成委員会の議事を記録し、学内回覧等しているか。	している
f.企業等委員の意見を教育課程編成見直しに反映しているか。	している
g.次の教育課程編成委員会に、教育課程編成の見直し結果等を報告しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

（2）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年4月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
土屋　直人	岩手大学教育学部	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	②
新福　悦郎	石巻専修大学人間学部	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	②
高橋　寛人	石巻専修大学人間学部	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	②
髙木　宏子	㈱グリーン・ライフ　みどりの保育園	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	③
眞田　恵	北上市立黒沢尻幼稚園	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	③
六本木　郁子	専修大学北上福祉教育専門学校	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	―
千葉　一輝	専修大学北上福祉教育専門学校	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	―
磯貝　友絵	専修大学北上福祉教育専門学校	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	―
渡邉　好美	専修大学北上福祉教育専門学校	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	―
熊谷　賢	専修大学北上福祉教育専門学校	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	―
富谷　彩野	専修大学北上福祉教育専門学校	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	―
佐々木　千枝	専修大学北上福祉教育専門学校	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	―
中西　俊紀	専修大学北上福祉教育専門学校	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	―

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針及び実習・演習等における企業等との連携内容

a.実習等又は演習の形態の授業で企業等連携を行っているか。	している
b.企業等と連携を行う際は、企業等との組織的な協定や契約を締結しているか。	している
c.企業等との連携内容を、連携先企業等との文書等で明示的に合意しているか（連携のマニュアル、手引き等定めているか）。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.企業等の講師に対して事前打ち合わせや研修を行っているか。	している
f.企業等連携の実習・演習等の内容を学校側は適切に確認しているか（教員の見回り実施、実習日誌の作成等）。	している
g.企業等連携の実習・演習等における成績評価について、企業等と協議を行っているか。	している
h.適切な企業等連携の実習・演習となるよう、必要に応じて連携先企業等を見直しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

（2）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	企業連携の方法	科目概要	連　携　企　業　等
保育実習Ⅰ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	保育所・児童福祉施設での20日間の実習を通して、保育所・児童福祉施設等の役割や機能を理解し、子どもとのかかわりを通して子ども理解を深め、保育士の業務について学ぶ。	北上市立大通り保育園、わがの里保育園、清光学園　他
保育実習Ⅱ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	保育実習Ⅰの経験を踏まえ、子どもの観察や個々へのかかわりを通して理解を深め、保育の方法及び保護者支援を学ぶ。指導計画の作成、実践、省察、評価等の理解も深める。	みどりの保育園、黒沢尻保育園、江刺保育園、北上市立江釣子保育園他
保育実習Ⅲ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	保育実習Ⅰの経験を踏まえ、実習施設の実習担当保育士の下、かかわりや支援を通して施設における支援や療育について総合的に学び、対象児、者の特性の理解を深める。	北上市立こども療育センター、イーハトーブ療育センター、一関藤の園他
幼稚園教育実習	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	前・後期10日間、合計20日間の実習を行う。幼稚園の実習担当教員の指導の下、幼稚園における生活や教育・養護の実践的理解を土台に、指導計画の理解と立案・実践を行う。また、幼稚園教諭の業務内容について学ぶ。	認定こども園専修大学北上幼稚園、北上市立黒沢尻幼稚園、北上市立藤根幼稚園、花巻みなみ幼稚園、認定こども園八日市幼稚園　他
保育内容総論	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	現役保育者の講義や演習を通して、保育現場の状況をイメージしながら、保育所保育指針、幼稚園教育要領等における「保育の目標」「育みたい資質・能力」「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」と「保育の内容」の関連と全体的な構造を理解する。	北上市教育委員会

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）認定専門課程等の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教員が最新の知識と技術および臨床実践を通して、資質向上を図ることを目的として、「教員研修・研究に関する規程」に基づき、計画的な研修を実施する。また、教員研修委員会を設置し、教員の研修・研究の推進に関する事項を企画・立案する。

（2）研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	岩手県私立幼稚園・認定こども園・養成校連絡懇談会	連携企業等：	岩手県私立幼稚園認定こども園連絡協議会
期間：	8月	対象：	保育科教員
内容	教員養成について県内の幼稚園・こども園の先生方と意見交換を行い、現場の動向について実習指導やキャリア設計に生かしている。		
研修名：	全国保育士養成セミナー	連携企業等：	全国保育士養成協議会東北ブロック
期間：	8月	対象：	保育科教員
内容	保育士養成について、現状や課題について学ぶことができ、養成に生かしている。		
研修名：	全国保育士養成協議会東北ブロックセミナー	連携企業等：	全国保育士養成協議会東北ブロック
期間：	9月	対象：	保育科教員
内容	保育士養成の役割や課題について研修し、実習指導や学生指導に生かしている。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	岩手県保育園研究大会	連携企業等：	岩手県社会福祉協議会
期間：	6月	対象：	保育科教員
内容	保育現場の研究発表に対する助言を行った。岩手県の保育内容について具体的に学ぶことができ、科目指導に生かしている。		
研修名：	岩手県保育者養成校連絡協議会研究部会	連携企業等：	岩手県保育者養成校連絡協議会
期間：	7月～毎月	対象：	保育科教員
内容	実習指導について養成校間で情報・意見交換を行い、実習指導に生かしている。		
研修名：	日本保育学会	連携企業等：	日本保育学会
期間：	5月	対象：	保育科教員
内容	保育内容・保育士養成について、実践と理論のつながり等を学ぶ。		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	全国保育士養成セミナー	連携企業等: 全国保育士養成協議会東北ブロック
期間:	8月	対象: 保育科教員
内容	保育士養成について	
研修名:	全国幼稚園教員養成機関連絡協議会研修会	連携企業等: 全国幼稚園教員養成機関連絡協議会
期間:	6月・10月	対象: 保育科教員
内容	教員養成について	
研修名:	全国保育者養成協議会東北ブロックセミナー	連携企業等: 全国保育士養成協議会東北ブロック
期間:	9月	対象: 保育科教員
内容	保育士養成について	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	岩手県保育者養成校連絡協議会研究部会	連携企業等: 岩手県保育者養成校連絡協議会
期間:	随時	対象: 保育科教員
内容	実習指導について	
研修名:	日本保育学会	連携企業等: 日本保育学会
期間:	5月	対象: 保育科教員
内容	保育内容・保育士養成について	
研修名:	岩手県専修学校各種学校連合会研修会	連携企業等: 岩手県保育者養成校連絡協議会
期間:	随時	対象: 保育科教員
内容	学生指導、学校運営について	

4.「当該専門課程等を置く専修学校において、学校教育法第百三十二条の二第二項の規定により評価を受け、その結果を公表していること。」関係

〇学校関係者評価

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	
（1）教育理念・目的・目標	
1　教育理念、目的及び目標の設定等	
①教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	同内容評価項目を設けている
（2）学校運営	
1　教育課程の編成と授業科目	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成したうえで、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	同内容評価項目を設けている
2　教育の実施	
①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位数の総授業単位数に占める割合を具体的に設定していること。	同内容評価項目を設けている
3　単位・卒業認定	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む習得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	同内容評価項目を設けている
4　学修成果目標の達成状況	
①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得（資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得を含む。）についての目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
（3）学生の受入れ、学生支援	
1　学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	
①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	同内容評価項目を設けている
2　自主的な学習の促進に対する支援	
①学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。　※任意項目	同内容評価項目を設けていない
3　多様な学生に対する支援	
①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。　※任意項目	同内容評価項目を設けていない
4　学生生活に関する支援	
①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	同内容評価項目を設けている
②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	同内容評価項目を設けている
③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。　※簡易評価項目	同内容評価項目を設けている
④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。※任意項目	同内容評価項目を設けていない
⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	同内容評価項目を設けている

(4)教育実施組織・教員	
1　教員の配置、募集、採用	
①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等(教員の採用基準等)を整備し、適正に運用していること。	同内容評価項目を設けている
②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
2　教員の組織編制等	
①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	同内容評価項目を設けている
②教員間で連携、協力体制を構築していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
3　教員の資質の向上	
①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
③教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
(5)教育環境	
1　教育環境の整備	
①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	同内容評価項目を設けている
②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
2　安全対策、防災組織	
①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	同内容評価項目を設けている
②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　施設・設備等の点検、改善等	
①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。※任意項	同内容評価項目を設けていない
②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。※任意項目	同内容評価項目を設けていない
(6)教育活動の基盤と改善・向上の取組	
1　中期事業計画と財務基盤	
①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	同内容評価項目を設けている
2　学校運営	
①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること(職業教育に関するマネジメント(教育の企画・設計・運営等)における責任体制を含む。)。	同内容評価項目を設けている
3　学校評価の実施と改善活動	
①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
②特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。	同内容評価項目を設けていない
③学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	同内容評価項目を設けている
④学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
4　社会からの理解と情報の公表	
①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	同内容評価項目を設けている
②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない

（3）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和8年4月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
久保田　達夫	北上市健康こども部子育て支援課	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	企業等委員
菊池　孝幸	社会福祉法人平和会	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	企業等委員
藤村　奈緒子	専修大学北上福祉教育専門学校後援会	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	保護者
石川　仁	専修大学北上福祉教育専門学校同窓会	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	卒業生
塚本　静男	黒沢尻西地区自治協議会・黒沢尻第六区自治会	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	地域住民

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	ー
公表URL	https://kitakami-fukushi.ac.jp/overview/overview4/		
公表時期	令和8年10月28日		

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）情報提供

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	ー
公表URL	https://kitakami-fukushi.ac.jp/overview/overview4/		
公表時期	令和8年10月28日		

授業科目等の概要

	（教育・社会福祉専門課程 保育科）															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
1		○		国文学	多くの優れた文学作品に触れることで「間接体験」を豊かにし、思考力・感性を養い、職業人として不可欠な人間力を身につける。	1後	2	○			○			○		
2	○			日本国憲法	日本国憲法の保障する権利・制度によって自由・平等が保たれ、また平和が実現されていることを理解する。	1後	2	○			○			○		
3		○		日本史概論	現代社会では、他国の人々と交流をしながら生活をしている。その交流の基礎に流れている日本人の長い歩みと今後、どこに向かって歩もうとするのかについて考察する。	2前	2	○			○			○		
4		○		自然科学概論	自然と人間生活とのかかわり及び科学技術が人間生活に果たしてきた役割について理解させ、科学的な見方や考え方を養うとともに、科学に対する興味・関心を高める。	2前	2	○			○			○		
5	○			情報機器の操作	保育者として理解すべき情報モラルを学び、またWord、Excel、PowerPoint等の情報機器に関する基礎的な技能を習得する。	2前	2		○		○		○			
6		○		情報機器の操作Ⅱ	情報機器の操作Ⅰで学んだ情報モラルとパソコンの操作技術をもとに、ビジネスシーンにおいてICTを利活用した問題解決の方法を身につける。	2後	2		○		○			○		
7	○			外国語ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ	英語の絵本や歌を利用しながら、保育現場における英語教育のあり方を学習し、実際の場面で活用、運用できる基礎能力を培う。	2前	2		○		○			○		
8		○		キャリア設計	講義や特別講師による講話を通して、専門職として就職するための心構えを養い、また、受験するにあたっての知識や能力を身に付ける。	2前	2		○		○		○			
9	○			保健体育講義	現代社会が抱える様々な健康問題について理解を深め、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく能力を身につける。	1前	1	○			○		○			
10	○			保健体育実技	心身ともに健康な生活を送るために運動が有効な手段であることを理解し、個人が主体的に健康の維持増進を図ることのできる能力を身につける。	1通	1			○	○		○			
11	○			幼児と健康	領域「健康」の意義とその必要性を理解し、指導の基盤となる幼児の心身の発達、基本的生活習慣、安全な生活、運動発達等の知識や技能を習得する。	1後	2	○			○		○			

12	○			幼児と人間関係	幼児の人間関係の育ちに影響を与えている社会的要因について学び、他者との関係や集団との関係の中で幼児がいかに人とかかわる力を培っていくかを理解する。	1前	2	○			○		○			
13	○			幼児と環境	領域「環境」を学ぶ意義を理解し、幼児の思考・科学的概念の発達を学ぶ。また幼児期の文字・情報・施設などに対する関わりの発達も学ぶ。	1前	2		○		○		○			
14	○			幼児と言葉	領域「言葉」の位置づけと問題の所在、乳幼児の言語の特徴とその発達過程の外観について学び、実際に子どもとかかわる際の教育的配慮を習得する。	1前	2	○			○		○			
15	○			幼児と表現	領域「表現」について学びながら、様々な音楽活動の体験を通して、幼児の感性や創造性を豊かにする様々な表現遊びや環境の構成について学ぶ。	1前	2		○		○		○			
16	○			健康の指導法	領域「健康」のねらいや目的の理解等の基本的知識の習得、及び基本的な生活習慣を基にした幼児期の健康の指導に関する知識技能を身につけ、実践的に学ぶ。	2前	1		○		○		○			
17	○			人間関係の指導法	領域「人間関係」のねらい及び内容、乳幼児期および学童期の社会性の発達、幼児理解に基づいた教材研究や環境構成を模擬保育やロールプレイ等をしながら理解する。	1後	1		○		○		○			
18	○			環境の指導法	「幼児と環境」で学んだ専門的知識をもとに、対幼児想定の上で具体的な実践や保育計画の作成などの演習を通して、指導の具体的な方法を習得する。	1後	1		○		○		○			
19	○			言葉の指導法	領域「言葉」のねらい及び内容を理解し、幼児の発達や学びの過程を理解し、領域「言葉」に関する具体的な指導場面を想定した保育を構想する具体的・実践的方法を身につける。	1後	1		○		○		○			
20	○			表現の指導法Ⅰ	領域「表現」について理解を深めつつ、様々な音楽表現活動を経験し教材の活用や指導法を学び、音楽表現に関わる保育の計画・実践と振り返りを通して、指導方法を実践的に学ぶ。	1後	1		○		○		○			
21	○			表現の指導法Ⅱ	造形表現活動に必要な用具の使用法や環境構成を自発的に考え、制作を行う。演じたり飾ったりする作品をつくることで表現活動の幅を広げ、作品との関わりについて考えを深める。	1後	1		○		○			○		
22		○		表現技術Ⅰ	音楽的基礎知識や技能をもとに、音楽表現技能を高め表現の幅を広げる。また、子どもの音楽活動を支える伴奏法や音楽表現技術を高める。	1前	1		○		○		○	○		
23		○		表現技術Ⅱ	幼児の造形活動に必要な用具の使用法や環境の構成を自発的に考え制作を行う。様々な制作を通して自らの表現技能を高め、表現の幅を広げる。	1前	1		○		○			○		
24	○			保育内容総論	保育所保育指針における「保育の目標」「育みたい資質・能力」「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」と「保育の内容」の関連と全体的な構造を理解する。	1前	2		○		○		○		○	
25	○			乳児保育Ⅰ	乳児保育への社会的期待の高まりや制度的改変を踏まえて、実践の基礎となる乳児の発達と保育、乳児保育の内容と方法、子どもの発達・親の支援、を学習する。	1前	2	○			○		○			

26	○			乳児保育Ⅱ	３歳未満児の発育・発達の過程や特性を理解して、乳児保育における生活や遊びと保育の方法及び環境について、演習やグループワークを通してより具体的に理解を深める。	1後	1		○		○			○	
27	○			社会的養護Ⅱ	今日の社会状況や障害を有することにより社会的な養護が必要になることがある。そこに携わる専門職としての役割と責務の重要性を学ぶ。	2後	1		○		○		○		
28	○			社会福祉	社会福祉の定義、思想、歴史、構造等について体系的に学び、児童福祉分野だけではなく、社会福祉全般に関する広い基礎知識を習得する。	1前	2	○			○		○		
29	○			子育て支援	世代間で伝達されてきた育児の手法や理念等の伝達能力は消え、保育者が担う社会になってきていることを踏まえ、保育現場でどのような相談支援が行われているのかを理解する。	2後	1		○		○			○	
30	○			子ども家庭福祉	児童家庭福祉全般について、歴史、法制、児童福祉サービスの現状を取り上げながら、各種の事例をとおした問題解決への取り組みについて学ぶ。	1前	2	○			○		○		
31	○			子どもの保健	子どもの身体発育や生理機能及び運動機能の発達と保健について理解し、心身の健康増進を図る保健活動の意義や疾病とその予防法及び適切な対応を学ぶ。	2前	2	○			○			○	
32	○			子どもの健康と安全	子どもが健康で安全な生活をするための、健康支援、食育の推進、環境及び衛生管理並びに安全管理、災害への備え等について、保育者として具体的に実践できるようにする。	2後	1		○		○			○	
33	○			子ども家庭支援論	子育てをしている家庭及び地域をも視野に入れた支援の基本と重要性を理解し、その支援方法について具体的に学習する。	2後	2	○			○		○		
34	○			子どもの食と栄養	健康な生活の基本としての食生活の意義や栄養に関する基本知識を土台としながら、子どもの発育・発達（食育を含む）と食生活の関連について理解を深める。	2通	2		○		○			○	
35	○			保育実習Ⅰ	実習を通して、保育所、児童福祉施設等の役割や機能を具体的に理解する。子どもの観察や記録、子どもへの援助やかかわりを通して“子ども理解”を深める。	1後 2前	4			○		○	○		○
36	○			保育実習指導Ⅰ	保育実習の意義･目的を理解を基礎として、実習における観察、記録、評価及び計画について具体的に理解していく。事後には課題を明確化する。	1通	2		○		○	○	○		○
37		○		保育実習Ⅱ	既習の教科や保育実習Ⅰの経験を踏まえ、保育所における子どもの保育及び保護者への支援について総合的に学ぶ。	2前	2			○		○	○		○
38		○		保育実習Ⅲ	既習の教科や保育実習Ⅰの経験を踏まえ、保育所以外の児童福祉施設における利用者の支援や療育について総合的に学ぶ。	2前	2			○		○	○		○
39		○		保育実習指導Ⅱ	実習や既習の教科の内容を踏まえ、保育所における保育について総合的に学ぶことで保育実践力を培っていく。また観察、記録及び反省、評価等を踏まえて改善するべき点を学ぶ。	2前	1		○		○		○		

40		○		保育実習指導Ⅲ	実習や既習の教科の内容を踏まえ、児童福祉施設における支援について総合的に学ぶことで実践力を培っていく。また観察、記録及び反省、評価等を踏まえて改善するべき点を学ぶ。	2前	1		○		○		○			
41	○			教育原理	教育史、教育思想史の展開の中で培われてきた教育学の基礎概念を理解することを通して、子どもの成長・発達を支える援助実践の基礎にある教育理念について考察を深める。	1前	2	○			○			○		
42	○			社会的養護Ⅰ	社会的養護の概要についての学びを土台として、制度と実施体系、施設養護の実際と職員の専門性、社会的養護の今日的課題について理解する。	1後	2	○			○		○			
43	○			保育原理	乳幼児期における保育の意義及び目的、保育に関する法令及び制度の理解をすると共に、保育の思想と歴史的変遷及び保育の現状と課題についての理解を深める。	1前	2	○			○		○			
44	○			教職概論	教職の意義および教育専門職としての教師（保育者）のあり方を理解するとともに、保育者に求められる資質、保育者自身が成長していくための姿勢や態度について学習する。	1後	2	○			○		○			
45	○			教育制度論	現代の学校教育に関する社会的、制度的・経営的事項について、基礎的な知識を学ぶ。また、学校と地域との連携に関すること、学校安全への対応についても学ぶ。	2前	2	○			○			○		
46	○			教育心理学	教育心理学のなかでも発達・学習と知能・障害児の理解に重点をで学習する。理論やデータが実際にどのように活かされているのかということに重点をおいて学ぶ。	1前	2	○			○		○			
47	○			子ども家庭支援の心理学	生涯発達の知識を基礎として、家族・家庭の意義や機能を理解するとともに、親子関係や家族関係等について心理学的な観点から理解する。	2前	2	○			○			○		
48	○			特別支援教育概論	障害の特徴を理解し、子ども一人ひとりの発達をうながすための保育計画や支援方法について具体的な事例を交えながら基本的知識を学習する。	1通	2		○		○		○			
49	○			教育課程と教育方法論	発達特性、保育についての理解を深めながら、カリキュラムの意義、保育内容や方法、カリキュラム作成や教材研究の技術などを学ぶ。	1前	2	○			○			○		
50	○			幼児理解	保育における子どもの理解や意義、子どもに対する共感的理解についてを学んでいく。また、子どもを理解するうえでの基本的な考え方や方法を実際の援助に活かし方を学んでいく。	2後	2		○		○		○			
51	○			幼児教育相談	保育者が、さまざまな状況にある子どもたちとその保護者へ支援をするときに、必要となる心理学的援助の考え方・方法、専門機関との連携やサポート源について学ぶ。	1後	2		○		○		○			
52	○			幼稚園教育実習	幼稚園における生活の流れや教育・養護の実践的理解を土台として、教育課程、指導計画などの理解と立案・実践を行い、記録及び自己評価等について取り組み、実践的な理解を深める。	1通2後	4			○		○	○		○	
53	○			幼稚園教育実習の事前事後指導	教職の意義および教育専門職としての教師（保育者）のあり方を理解するとともに、保育者に求められる資質、保育者自身が成長していくための姿勢や態度について学習する。	1通2後	1			○	○	○	○		○	

54	○			保育・教職実践演習（幼）	2年間で学習・実習したことを深化・統合していく中で、教員として求められる4つの事項について現役幼稚園教諭による講義を取り入れながら、再考する。	2後	2		○		○		○		○	
55	○			音楽	楽譜を読む力を身に付けるために、音楽基礎理論の学習を行う。また、その理論をもとにしながら、ピアノの基本的技能を身に付ける。	1通	2		○		○		○	○		
56		○		図画工作	造形表現の基礎と素材の扱い、技法を知るために自らつくり、表現することで子どもの造形表現活動を体験的に理解し、その意義について考える。	1前	1		○		○			○		
57		○		幼児体育	幼児期の身体活動の必要性と心身の発育・発達及び運動能力の発達との関係について理解し、様々な遊具を使って各種の運動の目的、内容、方法と運動遊びの指導法について学ぶ。	2後	1		○		○		○			
合計					57 科目											

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	教育課程の規定された科目について合格基準を満たし単位取得した	1学年の学期区分	2 期
履修方法：	教養科目16単位以上、専門科目75単位以上を履修	1学期の授業期間	15 週